

平成28年度まちづくり懇談会
報告書

芦屋市自治会連合会

目 次

主催者あいさつ	1
市長あいさつ	2
懇談会(11月24日/市民センター401室)	3~34

資料

平成28年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表

主 催 者 あ い さ つ

芦屋市自治会連合会会長 田中 隆

皆さん、こんにちは。只今、ご紹介いただきました芦屋市自治会連合会の田中です。よろしく
お願いします。本日は芦屋市自治会連合会主催の「まちづくり懇談会」に、多くの方にご出席い
ただきまして、誠に有難うございます。

少し話は変わりますが、先般、東京都知事に就任されました小池百合子氏は、皆さんご存知の
ように芦屋市出身であり、就任式の席で都庁の幹部職員に対して、次のようにおっしゃいました。

「行政マンは難しい問題にあたると、得てして出来ない理由を並べ立てる。これでは非常に困り
ます。できれば、これからは問題にあたった時は、1つでも2つでも解決するように努力してい
ただきたい。」と、私も同感です。行政の方にだけ要求するのではなく、我々市民も、できれば、
要求だけに終わるとか、批判だけに終わるのではなく、どうすれば芦屋が住みよいまちになるか、
安全で安心な美しいまちにするにはどうしたらいいのか、行政の方と一緒に考えていただきたい
と思います。

最後になりましたが、本日は2時間半と短い時間ではありますが、有意義な懇談会になるよう
に、皆さんのご協力を宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。

市長あいさつ

芦屋市長 山中 健

皆さん、こんにちは。今日は幾分暖かいですが、昨日は大分寒く、これからだんだんと冬に向かっていきますので、くれぐれもお体ご自愛いただきたいと思います。

日頃は、防犯、防災、まちづくり、美化活動とそれぞれの分野において、それぞれの地域でご活動いただいておりますこと、心から敬意と感謝を申し上げます。また自治会連合会の皆様には、本日の開催、本当にありがとうございます。

各ブロックでご意見をまとめていただいておりますので、今日は回答も含めて、お答えしたいと思います。春の「集会所トーク」と秋の「まちづくり懇談会」等で、様々な機会をとらえまして、皆様のご意見等をいただきながら共に市政を進めて参りたいと思います。本日は、芦屋警察署からは、生活安全課長、交通課長にもお越しいただいておりますし、芦屋市でも部長級以上の全員が揃っていますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

今、田中会長から小池知事のお話が出ましたが、岩園小学校出身で東山町在住でございました。神奈川県知事の黒岩さんも精道小学校のご卒業でございます。東京都と神奈川県、日本を代表する2つの都と県の知事が芦屋の小学校出身ということで、素晴らしいと思います。もう一人、西十両三枚目の佐藤関、今場所は現在8勝3敗でございます。来年の初場所、ひよっとしたら新入幕ということもあるかもしれません。今日、大阪場所で勝てば十分可能性があると思います。

では、今日は有意義な時間にしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まちづくり懇談会報告

- 1 日時 平成28年11月24日(木) 午後2時～4時30分
- 2 場所 市民センター401室
- 3 出席者 芦屋市(市長部局) 山中市長, 佐藤副市長, 宮内技監, 稗田企画部長, 山口総務部長, 脇本財政担当部長, 北川市民生活部長, 寺本福祉部長, 三井こども・健康部長, 辻都市建設部長, 山城都市計画・開発事業担当部長, 古田上下水道部長, 阪元芦屋病院事務局長, 吉岡消防長, 青田会計管理者
芦屋市教育委員会 福岡教育長, 岸田管理部長, 北野学校教育部長, 川原社会教育部長
芦屋警察署 高橋生活安全課長, 高木交通課長
芦屋市自治会連合会 田中会長, 大永副会長, 段谷副会長, 藤井副会長, 樋口会計(事務局: 山田事務局長, 谷野, 宮本)
- 4 参加者 98名(うち市議会議員11名)
- 5 内容 主催者あいさつ 田中会長
市長あいさつ 山中市長
司会 藤井副会長
進行 大永副会長, 段谷副会長, 樋口会計



(司会 藤井副会長) 本日は、芦屋市自治会連合会主催の「まちづくり懇談会」にご出席いただきありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます。芦屋市自治会連合会 副会長の藤井でございます。私たち市民と行政が地域の課題について和やかに懇談を進めていけますよう、ご出席の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

初めに本日の資料の確認をさせていただきます。1点目が「まちづくり懇談会」のレジюмеとブロック会の一覧が両面印刷された物が1枚、2点目が出席者名簿が1枚、3点目が芦屋市からの回答になります。計3点はお手元にありますか。お持ちでない方はお配りしますので、挙手をお願いします。

なお、本日配布いたしましたレジюмеにもございますように、事前質問に関する質疑応答に約100分、その他の質問に約30分を予定しています。限られた時間になりますので、ご協力をお願いします。

また、本日は芦屋市登録ボランティアの方2名に手話通訳者として来ていただいています。手話通訳が必要な方は前に席を用意していますのでお申し出下さい。

【芦屋市自治会連合会からの事前質問と事前回答に関する質疑・懇談】

(司会) それでは、只今から芦屋市自治会連合会からの事前質問と事前回答に関する質疑及び懇談を始めます前に、主催者からのお願いや本日の進行についてご説明いたします。

- ①本日の「まちづくり懇談会」は、発言内容をできる限り正確に把握する為、録音をさせていただきます。
- ②発言される方は挙手をお願いします。私から指名をさせていただきます。マイクが届いてからご発言をお願いします。
- ③発言される前に必ず、所属されている自治会名等とお名前をおっしゃっていただき、3分以内でご発言下さいますようお願いいたします。
- ④また、懇談の時間は、会場使用の関係や、行政の皆様の公務の都合上、予定しています午後4時30分に終了することを目途に進行してまいります。
- ⑤司会は私、藤井が、進行は、大永副会長、段谷副会長、樋口会計が担当をいたします。

(司会) それでは、懇談に入ります。お手元に芦屋市からの回答をご準備下さい。なお、質問と回答は時間の都合上、読み上げませんのでよろしくお願い致します。まず、始めに1ブロックから提出の質問 1 西山町交差点の安全対策に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

1 西山町2番地先交差点の安全対策をどのように考えていますか。

住所：西山町2番地先交差点

現況：西山町、山芦屋町、三条、森北在住の車(マイカー)に加えて、タクシーの通行が年々増えている。

原因：①開森橋の工事

②寺田踏切の混雑

③一本西側の大型トラックの通行(南北方向)

要望：一本東側の軽車両しか通れないような道も小型タクシーが通行しています。この場所の安全対策についてお尋ねします。(1ブロック①)

(回答)

迂回を促す啓発看板を設置します。

【関連回答：芦屋警察署】

開森橋の架け替え工事は終了し、今後の交通流量を見据えつつ、必要な対策を検討していきます。東側の狭路については、現況が非常に狭隘な道路であることから、車両の通行を制限することも考えられるところではありますが、可能な限り地域住民の方々をはじめとする道路利用者の方々のご意見を反映できるようなかたちで、道路管理者等関係機関と連携しつつ、安全・円滑な交通環境の整備に努めます。西側の道路については、大型車両の通行は不可能と思われませんが、小型のトラック等の通行が多いのではないかと考えられます。関係機関と協議の上で、啓発看板の設置等交通総量の抑制を視野に検討します。

(西芦屋町町内会) 東側の道路の話ですが、車の入口と出口は2台すれ違いで入れますが、真ん中は車1台しか通れず、わざわざ溝の側溝に蓋をして車1台通れるようになっていました。歩行者が安全に通れるようにしていただきたいことがお願いです。とりあえず車と歩行者を、きちんと分離した状態にしてほしいです。例えば、車の通る所と人が通る所の間に段差を作り、車が乗り込めないようにしてほしいです。

(都市建設部長) 非常に幅員が狭い道路ですので、通過する車がないように、看板を設置したいと思います。物理的に、車と歩行者を分けることについては、歩行者の為にできることを地元とご相談したいと思います。

★平成29年1月現在の対応

平成29年1月に、迂回を促す啓発看板を1箇所、スピード抑制を促す啓発看板を1箇所設置しました。

(司会) 続きまして、2Aブロックから提出の、質問2 奥池地区児童への通学助成に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

2 かつて奥池町及び奥池南町から通学する児童への所謂「バス通学」に必要な助成制度がございましたが、現在は措置されておられません。しかし、児童の通学に置いては有料道路(私道)を利用せざるを得ないという地域の極めて特別な状況がございます。このため、当該地域で暮らし育つ児童の良好な教育環境の創造に資するこの助成制度は必要と考えており、措置の回復を強く望んでいるところですので市の考え方を示してください。(2Aブロック①)

(回答)

奥池地区児童・生徒の通学バス定期代の一部助成制度につきましては、市の補助金等の全体的な見直しの一環として、平成16年度に廃止したものですので、現時点では、制度の復活は難しいと考えております。

(芦屋ハイランド自治会) バス通学の補助のことは、教育の機会均等を保障する観点から考えていただきたいと思います。山奥の人間も下の人間も同じように通学する権利は憲法上も保障されていると思います。淡路島では島の外に行く学生にもきちんと補助が出ていると聞いています。教育文化都市を目指す芦屋市で、このようなことをいつまでも放置しておくのは恥ずかしいことだと思います。私共は議会に対して請願も出そうと考えています。教育委員会も、予算を付けるべきだと言っておられると聞いています。山中市長よろしく願いいたします。

(管理部長) バスの通学助成は昭和54年から制度化し、当時は先程のご意見の通りの考えを元に補償していました。ここに記載しています通り、平成15年の行政改革の時に非常事態宣言が出た中、市全体を挙げて財政状況の改善を図っていくことが至上命題になり、市全体の補助金、特に一律に無条件で出していたような補助金について見直しました。その中で、例えば教育委員会ですと、奥池地区のバス助成だけではなく、大学生に対する奨学金制度についても一定の見直しの対象になり、今日まで来ています。ご承知の通り、各中学校の老朽化による建て替え等で、教育費の予算が必要になってきますが、今いただきましたご意見も認識しています。そのようなことも含めまして、市全体の補助金が許せる状況になった時に、最優先で奥池のバス通学の補助については我々も考えていきたいと思っています。例えば、西宮市も同様の制度がありますが、山を隔てて北側の所は元々小学校があり統廃合により無くなったことから助成制度があります。十分、今後も考えながら、このまま復活することが良いのか、或いは、今後新たに組み立てていくことが良いのかも含めて、可能な時期に検討をしていきたいと考えています。

(司会) 次に、2Aブロックから提出の質問3 阪急バス山口営業所前行きの増便に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

3 2015年の台風11号により、芦有ドライブウェイの「有馬～宝殿」の一部区間が崩落し通行止めとなりましたが、復旧工事が完了した後においても「山口営業所前」行き4往復が減便されたままです。このため、バスを利用する地域住民にとりましては日常生活に不便を来す状況となっております。

つきましては、「山口営業所前」行きバスの便を従前の14往復とするよう、市からも阪急バス株式会社に働きかけていただき、ぜひ課題の解決に向けて御尽力いただきたいと考えております。(2Aブロック②)

(回答)

阪急バスへは、地域の皆様からのご要望を重ねてお伝えしているところですが、利用状況や他の路線との均衡等から、現状では困難との回答でございます。今後も利便性向上が図られるよう、引き続き要望してまいります。

(芦屋ハイランド自治会) 我々の地域で唯一の公共交通機関である阪急バスは、今まで奥池町では30分に1本ありました。2年前の停留所前の豪雨で、道路が崩落したのをきっかけに減便され、我々は非常に困っていますので、市からも阪急バスに協力を働きかけていただきたいと思っています。これとは別に、市の方でミニバスも、市民の通行権を守る観点からは是非考えてほしいと思います。

(都市計画・開発事業担当部長) 阪急バスへの要望は、今回ご要望いただきましたことについて、既に阪急バスに伝えたところであります。今日の場合をもちまして、再度、阪急バスに要望させていただきます。また、地域の皆さんが主体的にコミュニティバスの企画をする場合は、市としても活動の支援はさせていただくことをこれまでもお伝えしています。ただ現時点では、そういった気運は高まっていないと認識しています。

(司会) 次に、2Bブロックから提出の質問4 東山公園の整備に関して、質問または補足のあ
る方は挙手をお願いします。

4 安心安全のまちづくりの推進・東山公園の整備について質問します。

- (1) 地域の防災拠点(防災倉庫等)の配置設置基準の早期見直しを要望します。阪急以北の中央部地域(東芦屋町、東山町、山手町)には防災倉庫が配置されず今日に至ります。地域の防災安全確保のために、当地域中央部の東山公園に防災倉庫の早期設置を求めます。
- (2) 東山公園は緑いっぱいの山公園として長年放置されていたが、2年前に兵庫県まちなみ緑化事業の指定を受け、近隣の自治会会員有志の活動で花と緑の山公園として見事に再生させました。さらに、自治会の取り組みで公園再生のイベント等を開催し、地域住民の憩いの場として来園者が急増しています。しかし、当公園はハード面の整備が手付かずで急傾斜の階段に手すりがなく、遊歩道は木の根っこ等で危険であり、高齢者等は利用できません。当公園の現状は大変危険な状況ですので、手すり設置と遊歩道の整備を早急に着手願います。

(2Bブロック①)

(回答)

- (1) 防災倉庫については、概ね人口3,000人、600m四方に1箇所設置すると決まっていますが、阪急以北の中央部には充足されていない現状です。東山公園は平地部分が狭いため、適切な設置場所があるのか協議させていただきます。
- (2) 公園内の園路については、平成26年度に一部の階段部分に手すりを設置しました。今後も順次、階段部分を優先して手すりの設置を進めてまいります。階段以外の園路部分については、安全に利用できるよう、勾配の調整も含め、協議してまいります。

(東山町自治会) 東山公園の整備と安全・安心のまちづくりの2点について質問をさせていただきます。まずは、自治会、地域も安全・安心のまちづくりを進めていますが、私ども自治会の阪急以北の中央部は集会所も防災倉庫もありません。集会所は大原町と朝日ヶ丘町にあり

ますが、どちらも距離的に難しいこともあり、殆ど利用できていない現状です。防災倉庫は山手町、西芦屋町、東山町にはございません。安全・安心なまちづくりの防災意識の向上や啓発の為に、どうしてもこの地域に防災倉庫を設置したいと自治会でもいろいろ検討しています。回答では「適地があれば考えます」と、書いているように探していただきたいです。自治会でも探します。今日は具体的に申し上げる時間はありませんが、適地はあります。今日は市長もお越しですので、是非この件を検討していただきたいと思います。防災倉庫は、概ね3,000人、600m四方のエリアに1箇所設ける行政の決まりがあるようですが、私どもの所は、600m四方どころか、2,000m程何もありません。是非これはご検討いただきたいと思っています。

東山公園の件ですが、芦屋市は殆どお金を出してくれませんでした。兵庫県からまちづくり事業の中で、約1,000万円投入していただき、東山公園を再生いたしました。毎年イベントを開催し、1回で約400人が集まり、地域のコミュニティが非常に良くなってきたと考えています。ところが、山ですから非常に急な坂で、道は階段ばかりで、何人か転んで怪我をしています。そこでバリアフリーの観点から、この状態では、行政的に責任を問われるのではと思いますので、早急にスロープ化をお願いしたいです。この2点についてご回答をお願いしたいと思います。

(都市建設部長) 防災倉庫ですが、朝日ヶ丘地区は人口と距離から考えましても、やはり空白地ですので、我々も設置したいと思っていました。ただ、東山公園は平地が非常に少ないため、折角の平地に設置していいのか、今後地元と協議をさせていただきたいということで回答しました。次に手すりの件は延長が結構あり、どの側をどのように進めていくか、ご相談をしながら進めていきたいと思っています。まずは一度、ご相談させていただきたいと思っています。

★平成29年1月現在の対応

平成28年度中に防災安全課、公園緑地課及び地元との協議をし、平成30年度に防災倉庫を設置します。併せて公衆トイレの設置を協議してまいります。

(司会) 次に、2Aブロックと同じ質問が出ていますが、阪急バス山口営業所前行きの増便に関して、先程もご回答いただきましたが、2Bブロックの方で何かご質問のある方は挙手をお願いします。

5 奥池・有馬方面行きの阪急バスは、10時30分、12時30分、14時30分、16時30分発が運休になりました。JR芦屋駅は買い物、個々地区の学生が多く乗車します。阪急芦屋川では、山手小学校、山手中学校、一般の方が乗車し、バスは満員となり、高齢者の方には席を譲り合って座ってもらっていますが、満足ではないと思います。第1に16時30分発の運行をお願いします。(2Bブロック②)

(回答)

阪急バスへは、地域の皆様からのご要望を重ねてお伝えしているところですが、利用状況や他の路線との均衡等から、現状では困難との回答でございます。今後も利便性向上が図られるよう、引き続き要望してまいります。

(司会) ご意見がないようですので、次に、4ブロックから提出の質問6 市の道路開発計画に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

6 防災対策や大規模土地開発等に鑑み、市の具体的な道路開発計画を明示してほしい。稲荷山線計画の具体的な将来構想、宮川を暗渠化し上を道路にする案、阪急芦屋川近辺の交通停滞緩和対策案、楠町からJR芦屋駅に通じる宮川橋架設案など。また、JR芦屋駅南側の再開発計画と並行し、市の将来交通網構想を市民に明示してほしい。(4ブロック①)

(回答)

宮川につきましては、県管理河川ですが、河川断面の阻害やゲリラ豪雨対応への懸念等により、宮川の暗渠化による道路としての活用は考えておりません。阪急芦屋川駅近辺の対策については、今後の駅周辺に対する方向性を踏まえたうえで、対策を検討する必要があります。現時点で抜本的な解決は困難なため、路上駐車への取締りを警察に依頼します。楠町からJR芦屋駅への橋梁架設については、県道芦屋停車場線と楠町側道路との高低差が大きく、摺り付けが困難であること、及び県道以西の市道部に架設先が確保できないため、設置はできません。また、人道橋の延伸につきましても、陸橋の着地先である上宮川町側の歩道幅員が不足しており、設置は困難です。

将来の道路網につきましては、未整備となっている都市計画道路を順次整備していくこととしており、路線毎の優先度等を考慮した上で事業を進めてまいります。なお、JR芦屋駅南地区のまちづくりに伴う市内バス路線の再編等については、関係機関と協議を行っております。

(南宮町) 稲荷山線の交通量ですが、すぐ傍にいますから鬱陶しいです。芦屋市の南北の交通は、常に渋滞しています。浜からダイエーまでの間は稲荷山線くらいしか繋がっていません。要するに、南北が繋がっていない気がします。宮川に近い所は、海技大学があり、その南に芦屋大学がありましたが、南から道路がきていますが、臨港線には通れなくなっています。芦屋大学のグラウンドの所では、途中で止まり南北の所を北に抜けられないのですが、なぜ抜け

られないようになっているのですか。車を運転しないのでわかりませんが、抜けられるようになると、宮川からまっすぐ浜まで行けるのではと思います。もう1つ未整備の道路のことですが、三井住友銀行の昔のグラウンドの所から下水処理場がある所の西側に信号機と堤防もあり、堤防が北の方へ行くとバリケードをして緊急車両だけ通れるようになっていて、43号線から2号線まで南北の方へ行きます。そこを改善して稲荷山線の交通量を減らすようにしてほしいです。

(都市計画・開発事業担当部長) お尋ねは宮川線の海技大学校の部分ですね。

(南宮町) 逆に、南北線の交通量を減らすために南北を開けバイパスをつけ、芦屋大学のグラウンドと海技大学の所を南北に抜けるようにしてほしいです。それと三井住友銀行と昔のグラウンドがあった所の南北も埋立地から旧堤防の所も南北に通していただくと、車の流れができるので稲荷山線の交通量が減るのではないですか。

(都市計画・開発事業担当部長) 今おっしゃっていただいた、旧さくら銀行グラウンドの横の南北と防潮堤線とのタッチの部分は、都市計画道路上接続することになっています。現在タッチしているのは西の方から行くと、中央線、宮川線、東側に今回おっしゃっている稲荷山線などの都市計画道路で市街地の道路網を構築しているということです。

(南宮町) 南北はないということです。横に抜けたら稲荷山線とか宮川線の方へ行きます。なぜ真っすぐ繋げないのですか。

(都市計画・開発事業担当部長) その周辺は、既に市街地が形成されています。それぞれいろいろな所に接続していきますと、周辺の道路環境への影響など住宅への道路の車の流出入が考えられます。今の段階で改めて接続をさせる考えには至っていません。

(南宮町) あそこは計画道路ですよ。

(都市計画・開発事業担当部長) はい、稲荷山線は計画道路です。

(南宮町) 稲荷山線ではなく、三井住友銀行の所です。43号線の所はできていますし、堤防から南北の所もできています。優先順位はどのようになっていますか。

(都市計画・開発事業担当部長) 都市計画道路の優先順位ですが、市内における道路の利用状況、混雑、渋滞、周辺の面的なまちづくり、市の財政状況等も考慮した上で都市計画道路の整備の優先度を考えています。

(南宮町) 宮川の所は住宅も何もないです。要するにグラウンドの南側の県営の駐車場があり、ダイエーの所から周り、北に抜けると臨港線にすぐ出られますが、今は出られないようになっています。

(都市計画・開発事業担当部長) お尋ねの箇所は、旧芦屋大学グラウンド西側の道路のことで、宮川との間のことだと思いますが、歩行者専用道路と位置付けをしています。車の通行はしない位置付けで交通処理を行っていますので、それを変えることは考えていない状況です。

(司会) ご納得いただけない場合もあるかもしれませんが、また個々に対応していただきまして、次に移らせていただきます。

(翠ヶ丘町自治会) 補足ですが、南宮町さんからのお話は稲荷山線の交通量を減らすことだったと思います。稲荷山線はご存知のように、翠ヶ丘町だけが通っていません。ここ4、5年の「まちづくり懇談会」やいろいろな場で、私からもたくさんの質問を出し、結果的には財政が苦しいので当面はしません。凍結はしますが、廃止はしません、計画自身は生きていますということでした。ただし、私達の目の黒いうちはできないかもしれないという回答のままです。阪急を超えることでJRを地下にしないといけませんので、もちろん難しいのはわかります。そういう中で稲荷山線の43号線の南側は別としても、交通量が少ないことは、翠ヶ丘町を通っていないからです。稲荷山線については、岩園町から西宮市老松町の岩園隧道トンネルが西宮に抜けます。兵庫県としては、東西の道路はだいぶ整理できましたので、将来的には南北の整理をしたいということで、稲荷山線の岩園町の盤滝トンネルから接続して三田と結ぶ計画があるやなしやとも聞いています。ですから「計画については西宮土木事務所に聞いて下さい」と言われています。そういった状況も南宮町の方にご理解いただけたらと思い、状況説明だけさせていただきます。

(楠町自治会) 6番の回答の最後の部分です。いわゆる楠町からJR芦屋駅に行く東から西への歩道橋のことを若干述べていますが、楠町と2号線の交差付近の東西交通の歩行者が青の時、南から来た車も青です。両方が青なので両方が大きな顔して渡っていることも起こっています。それとは別に、楠町の辺りと西宮の方も含めて東西の歩行者が多く、国道をみんなが通っています。上の駅前線ですが、上宮川橋を東西で渡ることができます。JRの南側のアンダーパスで南北交通があります。そこはクリアランスがとれますので領地がないという回答ですが、JRと駅前広場の再開発のお話から、本来は芦屋駅の東口を作る話が昔あったくらいですので、歩行者について考えることをお願いしたいです。

(都市建設部長) 上宮川町の住宅1号棟側の歩道は、あまり幅員がなく、車道は一方通行ではありません。相互通行なので歩道橋を下ろしてこようと思いましたが、まずは歩道を拡幅して歩行者を通す必要があります。相互通行であり、車両の幅員も残しておく必要もあり、スペースが狭いのでこのような回答をさせていただきました。

(司会) 次に、4ブロックから提出の質問7 防犯カメラ設置の将来構想に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

7 防犯カメラ設置の将来構想(最終設置状況)案を策定し明示してほしい。痴漢・性犯罪防止のため公園への設置計画、相変わらず発生している引ったくり防止対策、頻発する空き巣被害への防止対策上、防犯カメラ設置の最終形を早急に策定してほしい。(4ブロック②)

(回答)

防犯カメラについては平成28年度に説明会等を開催し、80箇所の設置を行っているものです。設置したカメラについては、犯罪の発生率等の推移を見ながら効果を検証してまいります。今後は運用していく中で、検証結果や説明会等でいただいたご意見も参考に、新たな防犯カメラの設置やその活用も含め、配置計画を検討、更新してまいります。

(翠ヶ丘町自治会) 防犯カメラの件は、現在、まちづくり防犯グループ連絡協議会があり取り組んでいます。防犯カメラの設置についての従来の市のスタンスは、「自治会や市民の方でして下さい」というものでした。去年の8月にまちづくり防犯グループから請願書を上げた結果、山中市長の判断により、去年の11月から今年の秋にかけて80箇所の設置が決定し、順次設置になっています。今の段階は、担当部局に短い間によくしていただいていると思います。ご存知の通り、防犯カメラについては、伊丹市、箕面市は市長の推奨の元、「監視カメラじゃない」、「何百台もつければ良いということではない」と、ポリシーを持ち、まちの交通安全を主に進んでいます。このお答えの様に検証していきながら更新しますと、予算を取るのには2、3年後になりますので、検証が正しいのかという議論になってくると思います。今の段階においては、市議会でもなく、集会所トークでもない場がここだと思しますので、是非、一歩踏み込んだお答えをお願いします。

(山中市長) 防犯カメラにつきましては、今年度予定しています箇所で終わりではないことは度々申し上げます。随時、必要な所には設置していただきたいと思えます。決して安全に対してケチをつけることは毛頭ありません。

(司会) 次に、6Aブロックから提出の質問8 市営宮塚町住宅に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

8 宮塚町12番市営住宅、宮塚住宅の売却計画があると聞いているが、その進行状態の説明をしてほしい。もし、マンション等の建築計画があるなら、防災の観点から仮避難所として行政と協定を結ぶ計画はありますか。(6Aブロック①)

(回答)

市営宮塚町住宅(宮塚町12-1, 12-24)については、市営住宅としての用途を廃止した後、原則建物を解体し、跡地は売却する方針としています。なお、宮塚町は津波浸水想定区域に指定されていないため、民間施設との協定を進める計画はありません。

(司会) ご意見がないようですので、次に、6Aブロックから提出の質問9 茶屋集会所に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

9 茶屋集会所における機能の強化について質問します。改築を頭に入れて、新しいコミュニティセンター、避難場所としての機能を持たせる考えはありますか。(6Aブロック②)

(回答)

改築時に、新たな防災機能を持ったコミュニティセンターとして建設することは考えておりません。地区集会所にコミュニティ形成の機能を充実させることについては、大変良いことであると考えておりますが、地区集会所運営協議会との協議が必要ですので、ご意見をお聞きしながら進めてまいります。

(司会) ご意見がないようですので、次に、6Bブロックから提出の質問10 災害時要配慮者リストに関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

10 災害時要配慮者リストについて質問します。芦屋市は要配慮者リストの作成に当たり、65歳以上の希望者にアンケート調査を実施し、要配慮者リストを作成しました。そのリストを自治会長、または自主防災会代表者に配布するようになりました。

(1) 受け取った団体数はいくつなのか。

(2) リストに登録をした本人にどのように連絡をしているのか。

・リストを受け取った自治会に所属する要配慮者に対して

・リストを受け取っていない自治会に所属する要配慮者に対して(6Bブロック①)

(回答)

(1) 16町(団体)

(2) リストを受け取っていただいた地域に所属されている要配慮者の方については、地域の日頃の見守り活動のなかでご案内いただいております。また、要配慮者の方全体を対象に、計画の概要等を案内するダイレクトメール等の働きかけを行ってまいります。その他、リストを受け取っていただいた団体での取組を紹介するなどして、より多くの団体に取り組んでいただけるよう進めてまいります。

(清水町自治会) 1点目は名簿を受け取っている所が16町ということですが、何故こんなに少ないのですか。できましたら理由・原因をどのように把握されているか教えて下さい。私の自治会も名簿をいただけていません。細かい守秘義務等が課せられています。市役所、民生児童委員、福祉推進委員が、地震や台風など来た場合に高齢者や不自由な方を避難誘導するためだと思います。縦の関係ではなく、地域自治会のコミュニティ活動の中での横の関係でお互いどこにどういう人がいるかは把握すべきだと、私も自治会の役員会で各班長さんに口が酸っぱくなる程お願いしています。集合住宅は5、6棟あり、3箇所の班長で、人の把握をし、戸建ての中でもできるだけ隣近所がどうしているか把握しています。要支援者に対して、地域の中から仲良く交流していくことで、指導して助ける人、助けられる人という縦の関係ではなくて、横の関係をPRしていただけたら有難いです。私の町は350世帯程の小さい町ですので、コミュニティ活動を今後とも強くしていくように頑張っていきたいと思っております。決して、後ろ向きにしている訳ではありません。

(都市建設部長) この時点で、16団体が既に名簿を受け取っていただけています。今、2団体は決裁して名簿を用意しています。1団体は調整中ですので、うまくいけば19団体になるかと思っております。それでもまだ少ない状態です。只今ご指摘いただきましたように、中々一筋縄ではいかないことだと思っています。既に名簿を受け取って活動を始めていただいている団体からは、「こんな取り組みをしている」、「こんな悩みがある」などの情報をいただきたいです。逆に、名簿を受け取りにくいと言っている団体には「こんな所が問題」、「このようにして欲しい」等の、ご指摘をいただけたらと思います。この間、名簿を受け取っていただいた団体で、情報共有もお願いしました。来年の2月には、自治会、自主防災会、民生委員と横の繋がり、どういことができるかを話し合おうと思っています。災害時要配慮者の方には、個々にダイレクトメールを出す準備をしています。要は、助けられる人も待っていただくだけではなく、自ら出来ることはしていただく取り組みを進めていますので、ご指導いただけたらと思っています。

(司会) 名簿は都市建設部の防災安全課に取りに行ったらいいんですね。

(都市建設部長) はい、そうです。

★平成29年1月現在の対応

平成29年1月現在、18団体が受け取り済みで、2団体が受け取りを希望しています。平成28年10月31日に受け取り済みの団体に取り組みの紹介をしていただきました。平成29年1月に要配慮者の方にダイレクトメールを発送し、地域との顔の見える関係づくりを周知しました。

(司会) 次に、7ブロックから提出の質問11 要配慮者を高所に避難させる方法に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

11 津波時、要配慮者を高所(5メートル以上)に避難させる方法について具体的にご教示ください。50人程度を避難させるために、例えば集会所兼避難所(3階以上の建物)を建てるなど検討いただきたい。(7ブロック①)

(回答)

集会所兼避難所の建設は考えておりませんが、3階以上で広い空間がある民間建築物等があれば、津波一時避難施設としての協力を求めてまいります。また、市が公的サービスを実施する民間施設を誘致する際の条件として、防災機能を付すことも検討してまいります。津波浸水想定区域については、地区防災計画の策定を進めていく際に、要配慮者を高所に避難させるための手立てを地域と考えていくと同時に、担架等の搬送用資機材の整備を進めます。

(松浜町自治会) 先程の要支援者名簿はいただきました。名簿をいただいた後、図面上で色分けし、一見してすぐ分かる様に改善していただきました。これは非常に評価していいと思います。ただ、名簿をいただいた後に考えたのは、災害が起きた時に皆さんを助けることが一番大事な所だということです。私達の力ではなかなか助けることはできません。でも、リストの中にある方々の向こう三軒両隣に声をかけることが可能ですし、そのような組織作りに取り組もうとしています。もう1つ、一番の問題は、全く動けない方を避難させる方法です。近隣の「そよ風」というグループホームに約20名近く利用者がおり、町内にも1人で動けない方もおられますが、この人達を助けることは我々では出来ません。グループホームでは、職員さんが2、3人おられますが、20人を助けることは不可能です。我々も、向こう三軒両隣がいかに頑張っても、そのような方々を助けて43号線の北側に連れていくことは不可能だと思います。そういうことを考えるとどうしても避難場所が必要です。しかも、私達の所は水面下OP1m、昔の低湿地帯です。万一、高潮が来たら水に浸かります。例えば、5mの波がくれば完全に堤防を越してしまいます。芦屋市でも少し時間をかけても良いので、こういう時に、彼らをどのように助けるか、良い方法を見つけ出していきたいと思いません。

(都市建設部長) 非常に難しい課題だと思っています。実際は個々に状況が違いますので色分けをしていくなどが必要と思っています。今、要支援者が20人程おられるということですが、例えば健全なマンションの5階に住んでいる方は移動しない方が良いかも知れません。そうすると、助ける人数が減ってきます。なかなか自治会だけでは人手がない為、先程、横の繋がりと言っていたいただいていますので、そのようなマッチングができないかと思っています。人を上に担ぎ上げようとする時、器具がないと難しいので、引越し屋さんが使っている重い荷物を肩に掛けても、加重が掛かりにくい器具等の配備を進めていきたいと思っています。今、ここで明確なお答えはありませんが、それぞれ地区と一緒に考えていこうと思っています。それが地区防災計画というものです。個々の地区で状況が違いますので芦屋一律ではなく、個々の状況に合わせて考えていこうと思っています。また、いろいろなアドバイスをいただけたらと思います。

(司会) 次に、8ブロックから提出の質問12 稲荷山線の歩道の安全対策に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

12 昨年度に続き、市道稲荷山線の国道43号線より臨港線までの歩道の拡張をお願いします。市道稲荷山線の歩道上に、自転車通行可の区分を設け、自転車通行に供していますが、歩道幅員は十分とは言えず、精道中学校や県立芦屋中等教育学校及び県立国際高等学校の登下校の多数生徒と通勤者との円滑な通行もままならない状況が続いています。

また、この時間帯を中心に自転車通行車の相互のトラブル、歩行者と自転車通行車、歩行者と歩行者間のトラブルが多く発生しています。安全確保で設定されている歩道上のトラブルを避けるため、歩行者通行帯拡幅など安全対策をお願いします。

また、阪神電車の踏切を先頭に43号線をまたぎ車の渋滞がひどくなっています。市営住宅の建設工事が始まると、渋滞はひどくなると予測できます。この車の流れを西側の宮川地藏通り等へ分散できないでしょうか。(8ブロック①)

(回答)

稲荷山線を含めた幹線道路の自転車道整備等による通行区分の分離については、来年度策定予定の自転車ネットワーク計画において、検討してまいります。なお、高浜町1番住宅等大規模集約事業建設工事による工事用車両の通行については、主に防潮堤線や阪神高速湾岸側道を利用する計画としております。

【関連回答：芦屋警察署】

国道43号線打出交差点については、横断歩行者の安全・円滑の確保を目的に現況横断歩道の拡幅、南北交通の安全・円滑化を目的に右折車線の設置といった交差点改良工事が道路管理者により施行中です。

また、歩行者や自転車利用者の安全・円滑の確保については、関係機関・団体と連携しつつ、打出交差点を中心に指導啓発活動を実施しているところではありますが、今後ともこういった指導啓発活動を推進するとともに、自転車利用者の悪質危険な行為については取締りを強化していきたいと考えています。

(浜町自治会) 43号線と稲荷山線の打出の交差点は、前々から問題になっています。打出駅から国際中等学校、国際高等学校、精道中学校の学生が通っています。朝8時前から8時半まで集中しています。逆に打出駅に行く通勤の人もたくさんいて、その途中で何回かトラブルが起っています。解消する為に、学校と話し合いをしています。今年になって、ようやく歩道を拡げる工事を行うことになりました。交差点の所も歩道を拡げるにあたり、大きなポプラの木を3本切ることに対し反対等いろいろありましたが、結局はポプラの木を切り見通しもよくなりました。多くの人が行き来し事故が起きる可能性があります。次に歩行者安全円滑確保について、回答に「関係した団体と連携」とありますが、どのような関係者、団体が教えていただきたいです。稲荷山線には臨港線と43号線の間、信号が6つあります。浜町側の信号では、子どもがたくさん通っている前で殆どの大人は平気で信号無視をし、子どもが真似をしていました。子どもに対しては徹底的に注意し、現在子どもは信号を守るようになり、今は大人がそれを真似しています。信号無視していることが悪質な行為に繋がっており、危険行為です。悪質というのは、どの辺りまで言うのか警察の方に聞かせていただきたいです。43号線を渡る横断歩道は自転車道を取り、歩道を広げています。私は横断歩道を通る時に、自転車を降りています。看板には「歩行者に気を付けて渡って下さい」と書いてあります。また、北側の交番の前から43号線を自転車で渡っていいか聞きたいです。私が交番で渡っていいか聞いた所、「いいですよ。でも危険ですよ」と言われましたので渡っています。皆さんは理解しているかどうかです。同じく、県芦の南側もそうだと思いますが、南から北へ自転車で渡ってもいいか、ルー尔的なことを教えていただきたいと思います。

(交通課長) まずは、「交番所の前から直進で渡っていいか」ですが、それが本来の車両である自転車の通行方法であり、北から南に向かって43号線を突っ切って下さい。自転車は車両になりますので横断というより直進です。直進の方法は単車、車、自転車も車両という位置づけであるので、渡っていただいてけっこうです。横断歩道を拡幅するにあたり、西の中央分離帯を削りとり、東側にあった自転車横断帯を撤去しています。これは、道路交通法上、自転車横断帯が設置してあれば、交差点では自転車横断帯以外は通ってはいけないという解釈になります。本来、南の方から稲荷山線を北進してきた自転車が打出の交差点を北進する時、今まででしたら自転車横断帯がある為に、交差点を一旦左折してもらい、自転車横断帯

に入り北に上らないといけないという解釈です。自転車横断帯に従わずに直進しても、注意を受けたことはないと思います。万が一、そこで交通事故が発生した場合は「自転車の通行方法が間違っています」と、法律では言われざるを得ないです。ホームページ等、いろいろな所で広報されている内容を見ますと、左折した時に左折してきた車との事故が起こり危ないです。本来の自転車の通行方法である左側を、直進で渡っていただくことが1つの方法です。もう1つは、歩行者用信号灯器の意味が法改正で変わりました。歩道に自転車が通れる規制があり、歩道上から来た自転車がそのまま横断歩道を渡ろうとした場合、正面に見えるのは車両用の信号灯器ではなく、歩行者用の信号灯器です。法改正後は、その歩行者用信号灯器を見て渡れるようになりました。ただし、横断歩道通行中の歩行者の支障とならない場合、自転車を乗っていただいてもけっこうです。誰も歩行者がいない時に自転車を降りて押していく必要はありません。これも県警と芦屋市のホームページでもご紹介いただいていると思います。自転車の通行方法について、自転車横断帯がある場合とない場合に、見るべき信号灯器の案内文が掲載されていますので、一度そちらの方を見ていただけたらと思います。次に、今あるハード面が何も変わらない場合には、安全教育しかないため、本来の形を分かっていたら活動をしていくしかありません。交通課員は13人いますが、安全教育をする人間は3人しかいません。これで、市内の各小学校、中学校、高齢者施設で安全教育させてもらっています。警察だけでは無理ですので、市の建設総務課の安全指導員、地区のボランティア、地域交通安全活動推進委員会等の関係団体と共に安全教育をしています。車道や歩道の拡幅であるハード面では、それぞれ管理者がいます。市道は芦屋市、県道は兵庫県、国道43号線、2号線は国交省と、それぞれ管理者があり、そういった関係機関と連携しながら、可能であれば歩道の拡幅をしていきます。今の打出も中央分離帯を切るということは、国交省の認可を得て、今回の拡幅が実現しました。次に自転車の危険、悪質行為というのはたくさんあります。自転車の講習制度が始まり、重要項目の違反は、悪質危険な信号無視、一時不停止といろいろあります。道路交通法の中で最も悪質な行為が飲酒です。自転車も車両ですからお酒を飲んで乗ってはいけないことは道路交通法にあります。泥酔状態では自転車でも罰せられます。

(南宮町) 自転車は車両だから直進する方法が正しいということは、1回も聞いたことがないです。先程の方も、「交番の南側が危ない」と言いました。「危険だけでも通っても良い」と言われ、それが正しい方法であれば、皆さんしているはずです。常識として、皆さんはこういうことをしていません。横断歩道を渡る時の説明を、今初めて聞きました。岩園小学校前の坂は、車両が通行してはいけませんから歩いていきます。あそこでは自転車は通ります。先程の、43号線の所も危険だから絶対したくありませんし、建前としておかしいのではないですか。法律の解釈はそれでいいかもしれませんが、常識としてそういうことは通用しないと思います。

(交通課長) 皆さんに道路交通法を周知できていないことは私達の責任ですので、一生懸命に周知徹底していくように、安全教室や運転免許更新時に説明等をさせていただきます。

年、兵庫県はどこよりも先駆けて、自転車保険を始め、1年を迎えました。自転車保険に入る時に、リーフレットなどに、「道路交通法はこのようになっています」と、お伝えするようになっていますが、浸透させることができていない現状は私達の責任だと思います。危険だと思う場合は、危険ではない方法を取って下さい。例えば、自信がない時は、横断歩道を押してもらおうということです。交通というのは、その時代によって変わりますので、法律もどんどん変わっていきます。今の道路交通法では、申し上げた通行方法になりますので、そういう通行方法を守って下さいとお伝えするしかありません。私達も頑張って浸透できるように、これからも努力していきますので、よろしくお願いします。

(司会) 次に、8ブロックから提出の質問13 市営住宅の跡地利用計画に関して、質問また補足のある方は挙手をお願いします。

13 市営住宅の建設計画、跡地の利用計画等の詳しい説明会を近隣自治会(8ブロック)対象に実施していただきたい。(8ブロック②)

(回答)

説明会の開催については、第8ブロック代表の方と調整をさせていただいており、実施していきたいと考えております。

(浜町自治会) 建設計画について、集会所トークで何回か話があったようですが、私の認識不足か、跡地のことばかり考えていて、新しく建てる方を考えていませんでした。新しく建てることは、相当計画が進んでいると聞いています。業者からも説明会をしたいと連絡があったところですが、建設については、既に計画ができているということですね。新しい市営住宅を建てることについては、いろいろな話し合いができると思いますので、その時にさせていただきますが、もう既にできている計画に関しては、仕方のないことですか。

(都市計画・開発事業担当部長) 市営住宅の計画内容ですが、つい先般、建物設計の内容がほぼ固まりました。今後、工事着手に向けて取り組んでいきます。ただ当初、市民の方々、居住されている方々に申し上げていた、着工時期、完了時期も含めて半年程度遅れることも議会でご説明をしました。今後、着工に向けて自治会に内容を説明させていただきたいと思いません。

(司会) 次に、9ブロックから提出の質問14 防犯・交通安全問題に関して、質問また補足のある方は挙手をお願いします。

14 防犯・交通安全の問題について質問します。

- (1) 街灯の追加とLED電灯化，中央緑道のLED電灯化の計画を明確にしてほしい。宮川護岸道路の東側，高浜7番横から宮川大橋を超えダイエー東側にあたるまでとても暗い。
- (2) 宮川護岸道路の汐見橋付近のバリケード位置をもう3メートルずらしてほしい。高齢者が多くなってきて，橋から護岸道路の曲がるとき曲がりきれないことが多くなってきた。
- (3) 雨天時，歩道の水たまりがひどく，歩道幅いっぱいになって渡りきれない。緑町付近の歩道に多い。
- (4) シーサイド西口南向きバス停の降車場所にグレーチングがあり，滑って転倒した事故があるので改善してほしい。(9A・Bブロック①)

(回答)

- (1) 中央緑道の照明LED化については，計画的に更新を行い平成31年度に完了予定です。宮川護岸道路の東側の道路につきましては，公益灯(LED)の設置を指示しました。高浜7番横から宮川大橋を超えダイエー東側にあたるまでの道路につきましては，照度調査を行い，必要に応じた対策を実施いたします。
- (2) 宮川護岸道路の汐見橋付近のバリケードについては，自転車が護岸道路に勢いよく曲がるのを防ぐため現在の位置に設置しておりますので，位置の変更は考えておりません。
- (3) 緑町付近の歩道について，木の根による隆起がひどい箇所についての補修は昨年度に実施しましたが，水たまり箇所についても点検を実施し，小規模で補修できる箇所は今年度中に実施します。
- (4) 県道のため，県に滑り止め付きのグレーチングへの改修の要望をしました。

(高浜町八街区自治会) 防犯活動で夜回りをしていますが，未だにダイエーの東側が真っ暗です。昨日，ダイエーの裏側を撮影してきましたが真っ暗の状態です。(写真を紹介している) 回しますので見て下さい。この写真が宮川の左側ですが，随分と付けていただいて明るくなっています。(写真を紹介している) どうぞ，ご検討いただき，いつ付けていただけるか回答下さい。

(都市建設部長) 実際に現地を見せていただくと，車道の所は街路灯が付いていますが，ダイエーの東側から臨港線に至る歩行者と自転車の専用道路には何も付いていませんので，今年度に設置をさせていただきます。ダイエー南側，中央緑道の街灯も更新していきます。その下側も追加で街灯をつけようと思っています。これで暗い所はないと思っていますが，「足りない」，「場所が違う」という場合は，ご指摘をいただけたらと思います。

★平成29年1月現在の対応

宮川護岸の東側道路については、平成28年度中に公益灯を設置します。

水たまり箇所は点検中で、平成29年上半年期までに順次、改修工事を実施する予定です。

(司会) 次に、9ブロックから提出の質問15 オープンガーデンと樹木の剪定に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

15 緑化活動・剪定について質問します。

- (1) オープンガーデンの開催時期を4月に変えてほしい。花の切り替わり時期で花の種類に困る。
- (2) 剪定について、従来から出ていた、歩行・自転車運転での障害になる枝はらい、信号・標識灯の障害になる枝はらいを迅速に行ってほしい。また、公園周囲の生垣、花の時期に合わせて剪定してほしい。さつきとクチナシの混栽場所があります。(クチナシが咲く前に剪定してしまい、花がほとんど咲かない。)(9A・Bブロック②)

(回答)

- (1) オープンガーデンの開催時期については、4月や5月などお世話をしている花壇等によりいろいろな内容の意見があります。今後オープンガーデンについて実行委員会形式での開催を目指しており、開催時期や内容等についても、今後調整しながら工夫・検討していければと考えています。
- (2) 信号・標識や歩行等に支障となっている枝の除去については、従来通り確認後速やかに枝の除去等の措置をとります。公園内の低木剪定につきましては、開花に影響を及ぼさないよう、開花期終了後の剪定に努めます。

(司会) ないようですので、次に、10ブロックから提出の質問16 ATMとWi-Fiの設置に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

16 国際交流センター内にATM(郵便局)とWi-Fiの設置を要望します。

理由

- (1) 南芦屋浜地区に郵便局及び郵便局ATMがなく非常に不便を感じている。
- (2) 以前は南芦屋浜病院の北側のスーパーに設置されていた。
- (3) 世帯数も増えてきて、郵便局の利用頻度は高く、少なくともATM設置が必要。
- (4) また、会議中にもモバイルパソコンの使用が多々あるので、インターネットが使用できる手段(Wi-Fi)の設置が必要。
- (5) 南芦屋浜地区のほぼ中心に位置する潮芦屋国際交流センターが望ましい。(10ブロック①)(回答)

郵便局及び郵便局ATMの設置につきましては、平成25年3月に地元自治会、県企業庁、市議会及び本市から日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行に要望書を提出しましたが、人口規模や地域の状況から見て、設置困難との見解が示されております。本年6月にも、人口増加の状況やまちづくりの進捗についてお伝えし、再度要望したところですが、現時点で前向きな回答を得ることはできておりません。今後も引き続き要望を重ねてまいりたいと考えております。

Wi-Fiの設置につきましては、平成29年度に公共施設へのWi-Fi整備を予定しており、潮芦屋交流センターについても整備対象と考えています。

(芦屋海岸通自治会) 実は、以前に郵便局のATMがありました。モーアイという小さなスーパーが大型店進出後に閉店し、同時にATMも取り除かれましたが、経緯がよくわかりません。Wi-Fiについては、平成29年度に設置していただけることを期待し、まずATMの設置をお願いしたいと思います。

(都市計画・開発事業担当部長) 南芦屋地区のATMの件ですが、平成10年にグルメシティという商業施設ができた際に設置されました。その後、モン・アイザさんになりましたが、平成21年12月に閉店になり、同時にATMも撤去されました。その後、おっしゃる通り南芦屋浜にはゆうちょ銀行のATMはありません。今の商業施設が完成して以来、ATMのない明確な理由は市では把握していませんが、ゆうちょ銀行としては、ATMの利用状況や利用人数がご判断の中にあると思います。

(芦屋海岸通自治会) 利用状況と利用人数は前の方がかなり少なかったはずです。

(都市計画・開発事業担当部長) 数字的なことを言いますと、モン・アイザが閉店した時の人口は約4,000人程度、本年10月で5,540人程度と、当然人口も増えています。ただ、当初の平成10年にATMが設置された時は、震災復興という位置付けもあったと聞いています。その役割が終わったということで、ゆうちょ銀行が判断されたことではないと思いますが、明確な理由はわかりません。何度もATM設置の件については、ご要望をいただ

いていますので、市としても県の企業庁や市議会とも一緒に署名なども添えて、要望させていただいていますが、人口基準についてもかなり考えられていまして、「ATMを設置するには至らない」と、お返事をいただいています。ただ、継続して地元の想いを相手方にお伝えさせていただきます。

(司会) 続きまして、10ブロックから提出の質問17 交差点への信号機の設置に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いします。

17 南浜1街区、南浜2街区、海岸通とミズノで作る交差点に信号機の設置を要望します。併せて、過去10年間の事故発生とその内容を10ブロックに連絡していただきたい。

理由

- (1) この場所で交通事故が減らないこと。
- (2) 涼風町の住宅増加、ミズノのスポーツセンターの利用者及び地区外の海岸者が増え、この場所での交通量がますます増大の傾向が予想される。
- (3) さらに、この場所に信号機がないため、スピードの出しすぎが頻繁に起こっている。
- (4) また、夜に暴走単車(暴走族)の音が頻繁に聞こえ、増える傾向にある。(10ブロック②)

(回答)

当該交差点におきましては、昨年度末に止まれの強調表示やカラー舗装を設置し、啓発をしているところです。今後も交通量の増加に応じて、引き続き交通安全対策を講じていく予定です。

【関連回答：芦屋警察署】

○過去10年間の人身事故の発生状況

発生件数4件(物件事故は除く)

2010年 7月17日 16時30分 車両相互出会頭衝突

2012年11月28日 7時55分 人对車両(横断歩道)

2014年 2月16日 16時58分 車両相互出会頭衝突

2014年 9月26日 11時35分 車両相互出会頭衝突

○参考

物件事故(平成27年1月から平成28年10月末) 3件

車両相互側面衝突 1件 車両相互出会頭衝突 2件

南浜地区においては、現在も人口増加の途中であると認識しています。ご要望の交差点については、現状の交通状況が警察庁が示す「信号機設置の指針」の設置条件を満たしていません。地域住民の方々からのご要望については、警察本部に報告を行っているところではありますが、県下においての信号機設置基数の減少と併せて、当該交差点の交通状況等により、

現時点での設置は難しいと考えます。もちろん、道路交通は日々変化するものであることから、将来的には必要性が高まってくることも十分に考えられるところであり、今後とも現場交差点の交通状況を見据えつつ検討を重ねることになります。

また、当該交差点については、現況で一時停止規制をかけておりますが、必要に応じて道路標示の強調、道路標識の大型化等の安全対策を検討していきたいと考えています。高速度車両や爆音走行をする悪質危険な車両に対しては、赤色灯を点灯させた車両によるパトロールや指導取締りを強化します。

(芦屋海岸通自治会) 警察の方で調べていただいたと思いますが、回答の中で「信号機設置の指針」とあります。この中の何の項目が合わないということですか。

(交通課長) この交差点は以前から要望をいただいていますので、今回も本部には要望書をあげています。指針項目の件ですが、例えば、ピーク時間帯の交通量については、毎年のように交通量を計りに行っています。ここの交通量が、平均すると、約230台です。それと交差する道路の交通量が95台です。人身事故発生の中でも信号があつたら、この事故は防げたのではないかという事故が、指針の中ではあります。事故が発生することを待って信号機を付けるのでは遅いと、重々分かっています。県下に49警察署があり、今年度、新しくつける信号機は21機だけです。2署に1機もつかないことになります。県が全体で考えますので、芦屋と西宮を合わせても、そこに1機付くか付かないかという状況です。年間約800件の信号設置要望箇所が上がってきます。その中から20箇所選びますので、ハードルが高くなります。実際に事故が多発している所を放置する訳にはいかないため、先にどこに信号機を付ける必要があるかは、結局どうしても事故が多い所となり、そういったことから資料の中に事故件数が記載されています。これは指針であり、必ずこれをクリアしないと付けることができないということではないです。交差点である以上、信号機は絶対に必要性はあると思います。道路交通は、安全と円滑ということですが、信号機は安全に通行できる反面、かたや止まることも課せられてきます。例えば、近くに信号機があると、どうしてもどこかで渋滞が発生してしまいます。中でも、現在、ここは危険である場所ということですので、こういう回答を出させていただきました。決して、必要がない所だと思っていません。市の道路課にも無理を申し上げて、去年、道路のコンパクト化ということで、少し後ろに下がっていた横断歩道を交差点の真ん中よりにしてもらい、どちらからきた車からも横断歩道の歩行者が見やすいような形に交差点を変えていただきました。現在この交差点については、東西方向に一時停止がかかっています。一時停止の規正について、例えば、一時停止の看板を見て、止まる人が少ないのであれば、大型の標識に変える方法もあります。止まらないといけないことが目に入ってくる強調した文字を、停止線の所に強調表示する方法もあります。そういった表示に変えていくなど、段階を追ってということになります。ただ、要望がある場所ですし、必要がない場所とは思っていないので、引き続き県警本部には要望を上げ続けようと思っています。

【その他の質問】

(司会) ありがとうございます。これをもちまして、事前にいただいた質問への回答のご意見は終了させていただきます。只今から、その他の質問へ移らせていただきます。先程も申し上げました通り、この懇談会の時間は、会場使用の関係や行政の皆様の公務の都合上、予定の午後4時30分に終了することになっていますので、その辺りもお含みいただきまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。質問は3分以内でお願いいたします。ではご意見のある方は挙手をお願いします。発言される前に所属している自治会名とお名前をおっしゃってからお願いします。

(涼風町自治会) 芦屋市というと「景観が美しい」とよく言われると思います。ゴミの無いまちというのも含まれていると思います。もし、住んでいる住民の方、他の町の方、他の市の方の目に付く場所に、毎週のように休日になると、たくさんのゴミ袋が、30から50山積みになっている場所があると気になりますか。何故こんなことを言うかということ、現在そういうまちがあります。南芦屋浜の海釣り公園に、毎週のようにゴミが山積みになっている場所があります。写真を撮ってきていますが、少し小さいので後ほど見ていただきたいと思います。何故こんなことが起きているかということ、以前この場所にゴミ箱がありました。そのゴミ箱が1年後に取り外され、今は「ゴミは持ち帰りましょう」と、垂れ幕があります。これは芦屋市が考えに考えてゴミ箱を外して、注意喚起をしました。結果、以前そこにゴミ箱があったというだけで、そこにゴミが山積みになり、以前よりも見た目が汚くなっています。行政はいろいろ考えて、決断していることはわかります。その後、全く改善されていない、むしろ以前より余計に見た目が汚くなった時、住民が「もう一度改善して下さい」と言うと、「いえ、もうこれは決定したことです」というような、回答がよく返ってきます。そうではなく、時にはその判断が正しいことではない時もあると思いますので、住民としては、一度下した決断が全てとは思っていません。後程、決断を二転三転変えられても私達は受け入れます。どうぞ、その辺りを今後も考えて「またか」ということではなく、改善されていないことはもう一度考えていただけたらと思います。

(都市建設部長) 現状を一度見させていただきます。なかなか啓発看板ではゴミを持ち帰っていただけないということですね。継続的な有人対応はできませんが、とにかく、ここはゴミを持ち帰らないといけない所だと判っていただくための措置は必要だと思いますので、検討させていただきます。

(涼風町自治会) ひとつのアイデアですが、どこかの市では逆に、ゴミ箱をたくさん設置してあります。そのことによって、そのまちにはゴミが全く置かれていない状態があるということもあります。ゴミ箱を外したが、新たに設置する方法でもいいので、ひとつにこだわらずにお考え下さい。

(涼風町自治会) 去年の「まちづくり懇談会」でも発言させていただきましたが、基本的に、南芦屋浜の護岸に関しての芦屋市のスタンスは、「県の管轄ですので基本的に手が出せない」と、おっしゃられています。どの課の方に話しても「ちょっと」というような顔をされてしまい、涼風町は誰も頼れる人がいない状況です。涼風町としては住民一丸となって、なんら協力は惜しまないつもりです。例えば、一緒に県に訴えに行く、相談に行くのであれば協力します。特に、ゴミ問題に関しては、芦屋市のマナー条例として、タバコの喫煙禁止があります。涼風町では、毎月美化活動でゴミ拾いをしていますが、護岸のゴミで一番多いのはタバコの吸殻です。一番酷いのは釣り針などが、放置されたままで、子どもや犬が触ったり食べたりして、非常に危険な状態になっています。今は、誰に言っても「県の管轄なのでできません」と言われてしまいます。まず、県の管轄ですが、芦屋市で動けるか、そうではなく涼風町は直接県に言って下さいということか、はっきりしていただけたらと思います。

(都市建設部長) 護岸は県の尼崎港管理事務所が管理しています。それよりも北側の緑地は、公園緑地課で管理をしています。お互いにタイアップして管理しています。県の管轄だから知りませんというつもりではありません。

(翠ヶ丘町自治会) 市の海釣り公園にしたらどうですか。尼崎も西宮もそうですし、神戸は須磨が海釣り公園です。100円、200円で有料にして市が管轄したらいいのではないですか。私もよく行きますが、ゴミは持ち帰ります。市が駐車場も設置してはどうですか。ものすごく有名で良く釣れますから、地元の人も多いですが、大阪からも来られますので、有料の市の海釣り公園にすることで解決するのではないのでしょうか。

(都市建設部長) ご意見の1つということで、それも含めて県と調整をさせていただきます。

(司会) それでは、次の方どうぞ。

(川西町自治会) 私は、祖父の代から川西町の桜通りに面した所に住んでいます。この春、隣に動物病院の建設が決まり、いくつかの心配がありました。1つ目は、レントゲン装置が安全に設置されるか、2つ目は、動物病院で預かるペットの糞尿の処理がきちんとされるか、3つ目はペットの騒音の対策がなされるか、ということです。心配の根拠は、この動物病院はレントゲンを設置するにあたり、国への届けをしていません。又、今現在預かっているペットのお手洗いは川西北公園でなされています。夜間には10匹の動物を預かるということです。私どもは、このような不安があることから、動物病院の責任者である医院長に、再三、話し合いの機会を設けるように求めましたが、丁寧な話し合いがなされていません。このことについて市に助けを求めましたが「話は判るが、医院長のモラルの問題だ」と、言われるばかりです。建築確認申請許可は、中身が住宅であっても動物病院であっても、なんら考慮されることがありません。芦屋市には住みよいまちづくり条例が、川西町にはまちづくり協定が定められており、法律では規制できないことに対し助けがあるものと思っていました。

しかしながら、施工主にそのことを配慮する気持ちがなければ、なんの力も無いということがわかりました。全く個人では無力であると思われ知らされています。このようなことがあり、街並みを見て歩くと、隣に建てば問題が起こるだろうと思う建物が多いことに気づきます。個人の安全が守られなければ、そのまちがやがて安全に暮らすことはできなくなってしまいます。行政においてお願いしたいことは、1つ、住宅以外の建物が建つ場合は、説明会に施工主の出席の義務化を、2つ、個人が相談できる部署を設置すること、3つ、行政の立会いを可能にすることです。この3点を要望するものです。又、行政の外にある自治会組織にも期待しています。個人では難しいことでも、自治会長が先頭に立ってくだされば大きな助けとなります。行政を動かすのは住民の力だと思っています。既に、動物病院の建築が決まっています。今は、向こうの弁護士を通さないと、工事の状態も何一つ質問ができず大変困っています。今後とも、私とわずかな近隣住民が医院長と話し合いを求めてまいります。それは良識ある住民が見ているということが、唯一の抑止力だと思っているからです。この粘り強い働きが次に建つ建物に受け繋げられ、芦屋市が住みよい町であり続けるように願っているからです。山中市長の所にも何度もご相談に参りました。何かの助けがあるように、皆様のお力添えをお願いしたいと思います。

(都市計画・開発事業担当部長) ご要望いただきました動物病院の件は、多々情報を受けています。ただ、それぞれの法令や市の条例に、きちんと適合した件ですので、ご近隣の方々との十分な話し合いが一番重要なことだと思います。3つのご要望の中の1つ、説明会についてですが、住みよいまちづくり条例に規定された説明会であれば、きちんとしていただくことが必要ですが、住宅、住宅以外と区分は設けていません。条例に基づいた説明会は市から、これまでも必ず事業者をお願いをしています。個人の相談窓口については、市で皆さんのご意見を広聴する所管の「お困りです課」という窓口、私どもの「建築指導課」の窓口もありますので、いつでもご利用していただければと思います。次に、話し合いの場に、行政の職員も立ち会うべきだということですが、話し合いをするまでに、いろいろなご意見やご要望が窓口が届いていますので、それぞれにお返しし、その後話し合いが行われていると認識しています。話し合いに市が入ることについては、市は中立の立場ですので、実現は非常に難しいと思います。話し合いがあれば、その後、報告を書面などでいただいているケースもありますので、そういったことに委ねたいと思っています。

(川西町自治会) 実際は、市長の所にも市の建築指導課にも、おそらく10回位は行っています。とにかく、法律に適っていれば何も助けがありません。県にも国にも何か助けはないかと思っています。第三者として立ち会っていただき、公平な目で判断して下さるのであれば、私達は助かります。この集まりで、市長さんに特にお願いしたいと思いました。どうぞよろしくお願いします。

(三条町自治会) 私は質問ではなく要望を申し上げます。山手中学校の老朽化と平成30年の2学期から給食を始めるにあたり、財政改革の途上でありながら建て替えをしていただくとい

うことで、地元としましては非常に喜んでおります。つきましては、懸念事項は大きく分けて2つあります。1つは、2号線の洋服の青山から、JRの白橋を渡って阪急の踏切を過ぎて坂を上る道が1本しかございません。この道は、山手中学校、山手小学校、西山幼稚園、甲南中学校、高校の生徒達の通学路であり、私達周辺に住む者にとって生活上の幹線道路です。従いまして、工事車両が通行するにあたり、ガードマンを密につけて貰いたいことだけではなく、大型車をできるだけ通行させないでほしい、スピード制限などをお願いします。要望事項をまとめまして、11月14日に担当課長に立ち会っていただき、川西町自治会長と教育委員会へ要望書を出させていただきました。2点目は、第2グラウンドに新しく普通教室を建てます。そこに生徒が移動後、山側の校舎を解体して、特殊教室と体育館、避難場所にも適応する建物にさせていただけることになっています。ところが、南側と正門の東側と西門の側には住宅が近接しています。そのこの住民の方々に対する工事中の騒音振動等の支障がないようお願いしたいことを、要望事項にも盛り込んでいます。今、この自治連の第1ブロックで自治会長、町内会長が集まって要望事項をまとめました。その沿道の住民、PTA、その他の関係者を網羅して、要望事項をまとめた訳ではありません。いろいろ配慮していただき、事前の地元説明会と着工前の工事説明会等の機会を、持っていただきたいことも要望事項に盛り込んでいます。今、山手に積水ハウスがマンションを作っていますが、工事用車両が43号線から郵便局の所を上がってさくら通りを通っていますので、桜の枝を相当切創しています。従って、中学校建て替えの工事車両は、さくら通りは通らないようにしてもらいたいことも要望事項に上げています。今日は、代表してお願いしています。折角、たくさんの方がご出席ですので、代表して教育長に要望書を見ていただいたかも含めて、ご見解をお願いしたいと思います。

(教育長) 今、ご指摘のあった要望書については、すぐに報告がまいりました。「学校が美しくなるから、地域の皆さんに文句を言うな」と、ということではありません。やはり、工事をしますから、音がゼロになることについて自信はございませんが、丁寧な説明の中で、ご理解いただき進めていくべきものと理解しております。

(管理部長) 先程、教育長が申しあげました通り、要望書については私の方へ担当課長からいただきました。細かいことについては、ここでは差し控えさせていただきますが、ご要望の趣旨の通り、できるだけ近隣の皆様にはご負担にならないよう、可能な限り調整はさせていただきますと考えています。

(司会) 他にございませんでしょうか。

(西芦屋町町内会) カラスについてですが、カラスが生ゴミを出す時にやって来ます。雨の日は電線にずらっと並びます。晴れの日には、他の所に餌があるようで、カラスはいません。一度、芦屋市に聞きに行ったことがあります。が、「カラスが来たら大きな網を持って振って下さい」と言われましたが、そんなことはできません。根本的にカラスの対策を芦屋市はどう

考えていますか。我々、西芦屋町は「生ゴミは包んで出して下さい」という西芦屋方針を作っています。また、隣の町から、通りがかりにゴミを置いていく人がいます。まず自分の町で出たゴミは自分の所で処理することが大前提です。まずはカラスをどうにかして欲しいということがお願いです。

(市民生活部長) カラス対策としては、昨年3月に、カラス対策ガイドブックで、西芦屋町さんにも大分お世話になりました。西芦屋方針ということで、生ゴミを袋の真ん中に包むということを地道にされていることもガイドブックでご紹介させていただいています。それと、違うステーションにゴミを捨てることですが、今年6月の環境月間にも、「ごみステーションで大変お世話いただいている方もいることを皆さん気づいて下さい」と、いう主旨を広報あしやでご案内もしています。地元の方のご苦勞を、できるだけ広報でお伝えしていくスタンスを考えています。やはりカラスについては、ゴミが誘引していることは間違いございませんので、我々としても、そこを毎年なにかの形で工夫を加えていくことを、引き続き考えていきます。

(西芦屋町町内会) ゴミを捨てるカゴがありますが、我々の町は狭いので、そのカゴを置くことが出来ません。だから生ゴミを袋に包む方法をとっています。歩いている人が「あんな網ではだめですよ」、「カラスが周りから突つきますよ」、「真ん中に置いてもらわないとダメですね」と言ってきます。黄色い網を被せている人もいますが、あれは防止みたいな物で、カラスが下から突いています。いずれにしろ、カラスの対策をきちんととっていただかないと、だめだということと、自分の所で出たゴミは自分の所で処理することを是非お願いしたいです。

(市民生活部長) ゴミの出し方以外のカラスの対策というご主旨だと思います。芦屋の市域の中だけでカラスを追い払っても逃げるだけですので、その辺りの対策をどうするのかは、芦屋だけではなかなか難しい所があるかと思えます。広域的な形で何か取り組む必要はあるのかという視点で、我々も考えています。

(司会) カラス対策で成功した自治会さんはいらっしゃいませんか。

(西芦屋町町内会) 去年の9月頃から、我々のゴミの捨て方は8割か9割はできています。残念ながら問題は、早く出勤する人は、早くゴミを置いていかれます。そういう人はいろんな情報を出していますが、どうも読んでいない様です。我々、西芦屋町は年に10回班長会をしますが、「生ゴミは包んで出して下さい」という発信を、そういう人は仕事があるので読み切れていないということです。今、広域な問題と言われましたので、それは是非お願い致します。確かに、芦屋だけがカラス対策をしても、その間はどこかに行っている訳です。それでは具合が悪いので、地域の皆さんと市で話し合いされて対応出来ることを考えていただきたいと思います。

(司会) 他にございませんでしょうか。

(東山町自治会) 自治会に地域の住民の方からたくさんの要望がきていまして、自治会の中だけでは解決が難しい問題があります。東山町の最後に残された緑いっぱいの敷地が約800坪弱あります。相続問題の為、3代目でこの土地を売却することになり、マンション業者とおそらく既に協議も終わり、土地の取引も完了したと聞いています。この地域の開発の要件では、第一種中高層住居専用地域ですが、9階までは建てられる地域ということです。この場所は非常に急斜面地ですが、唯一の緑の多い場所です。先だって、市の建築指導課の方にも現場も見ていただきました。山に張り付くような感じで3階建ての物を4段階位建てる方法で、下から見ると9階建て位になります。これでは地域の景観が全く変わってしまう為、自治会は地域の住民と協力して話に行きましたが、「なんともなりません」という答えが返ってきています。東山町には、緑の保全地域という所もあります。私は緑の保全をする上で、こういった場所を何らかの形で保全できないかと考えています。このマンション計画について、行政から指導または、相談に行っていると思います。この現状について、なんらかの措置、縮小できるような形がないかと思えます。行政としては、マンションが建てば税金がたくさん入ってくるということで、その辺りの所を抑え込んでいないかと思えます。計画が変わってしまうことに対して、行政はどのようにお考えなのかとお聞きしたいです。

(都市計画・開発事業担当部長) この集合住宅の建設計画については、周辺の方々からいろいろなご意見やご要望をいただいています。今の計画内容を見ますと、特に周辺の景観に添った内容も重視し計画されていると認識しています。これから、事業者の方々と地元の方々のいろいろな話があるかと思えます。多様な見方があると思いますが、やはり周辺環境にマッチした建物を十分、今も考えられていますし、今後も考えていくことと認識しています。

(東山町自治会) 指導の内容を教えてください。行政としては、この開発業者にどのような指導をされていますか。「条例がこの様になっていますので、こうして下さい」となっているか、そういう所をお尋ねしたいです。

(都市計画・開発事業担当部長) この場で個々の指導内容を、具体的に公表することは非常に厳しいことです。周りの方々からいろんなご意見やご要望をいただいていることは、認識していますので、これからも十分伝えていくことは考えています。

(岩園町自治会) 岩園町の東側、要するに西宮市の敷地ですが、大規模開発が来年初めから始まります。私はその折衝をしていますが、だいたい来年初めから1年半、毎日ダンプが100往復します。その後は、住宅の開発が始まります。次に、出来上がったら西宮側は道が狭いので、住人が芦屋側に入ってきます。今回、お話ししたいのは、そのダンプが100往復する道は、岩園町の東側からイカリスーパーの前を出て、それを左折して、国道2号線へ出て、それを左折して、宝塚の方へ行くようです。今、現在でも、宮川沿いの道は非常に混雑して

います。芦屋の幹線道路は、東側からはあの道しかないです。そこに毎日100往復のダンプが来るということです。今すぐ解決はできないと思いますが、まちづくりとして、根本的な解決策を考えていただきたいです。時間もかかり、開発工事には間に合わないと思いますが、根本的に解決しないと、住民が増えますので、今後混雑が益々増えます。

(都市計画・開発事業担当部長) 西宮市高塚町のマンション建設のことだと思いますが、その建物ができた後の交通の流れについてのご質問かと思います。当然、住民が増えとなれば、通行車両も増えることを見越し、市としても交通状況をいろいろと点検をしていくべきと思っています。工事中の車両については、交通のシミュレーションもされていました。工事中の交通安全を十分確保していくことについて、西宮市とも十分連携して情報を共有し、工事中の安全はきちんと守っていきたいと考えています。

(岩園町自治会) 今のお話の返事はまだ先の話です。まず当面、ダンプがあつた道を100往復して大変だと思います。この件と、今おっしゃった住宅ができてからの将来のことという2つに分かれると思います。対策としては、芦屋市の東側、六麓荘から始まって、あの辺で抜け道を両面通行かワンウェイでもいいので、どんどん作るほか仕方がないかと思います。長期のご判断よろしくお願いします。

(都市計画・開発事業担当部長) 今後の工事のことと、将来的なものと重なる部分があると思います。例えば、岩園町周辺で新たに交通規制をする、具体的には一方通行規制という方法もあります。交通規制は、いろいろな条件、ルールがあり非常に厳しいと思っています。やはり、できるまでの工事中の安全の確保については、先程も言いましたように西宮市と連携をして、西宮市から事業者にもきちんと伝えていただき、安全対策についても重ねてお願いします。その後のことは、非常に予測し難いことですので、交通状況をよく見て分析をして、対策を取っていくことがお答えになるかと思います。

(打出小槌町自治会) 電線の地中埋設化は、どこが出来ているかと思い、楽しみにずっと市内を見ているのですが、現時点ではできていないようです。これからの具体的なスケジュール、具体的な場所としては、芦屋霊園の参道と芦屋川のほとりと聞いています。いつ頃できるのかお聞きしたいと思います。

(都市建設部長) 現在、無電柱化は12.4%できており、場所は六麓荘と震災復興の区画整備の所、高浜松韻の街、南芦屋浜です。今後は、さくら参道に今年、大阪ガスが工事に入るので、基本的には2か年で工事をしたいと思っています。芦屋川は1年ずらして計画をしています。

(楠町自治会) 国道2号線は無電柱化がほぼ終わっていますが、電柱が残っていますので、後はどうなるか兵庫国道事務所に聞きましたら「元通りになります」ということでした。折角、

電線の地中化をした訳ですから、形状を変えるとか、西宮側から自転車に来て芦屋に入ると自転車道がない訳です。幅員が足りないから仕方がないかもしれませんが、電線の地中化をした訳ですから、例えば、街路樹を真ん中にするとか、何か考えて道路整備をしてもらいたいです。単に、電線を入れそのまま復旧することについて、国土交通省は、「元通り復旧します。何も考えていません」ということです。だから芦屋市から話してほしいです。

(都市建設部長) 那ご要望は、兵庫国道事務所にお伝えします。それと、稲荷山線の自転車と歩行者の問題がありましたる、例えば、稲荷山線を無電柱化する時には、その辺の断面を考えて、来年からは自転車道のネットワークを考えていこうと思ひます。その辺りを合わせて、今後は考えていきたく思ひています。

(浜町自治会) まちづくり防犯グループの連絡協議会の代表をしています。市内に62の防犯グループがあります。主に、子どもの朝の見守りを中心に活動しています。関連したことで、通学路の安全について教育委員会でいろいろ考えていますが、具体的にどのように考へ、活動されているか聞きたいです。また、町内パトロールをしていまする、空き家が目立ちます。その空き家の実態について市で、どの辺りまで把握していますか。浜町の場合は、自分の家のすぐ隣に国交省の大きなマンションの宿舎があり、ここ1年は空き家になっています。今は、財務省へ移り、塀を作り全く中に入れず、いざという時に困る気がします。市とは関係ないといへば関係ないかもわかりませんが、町内に大きな空き家があり、どうなっているかわからない状態です。もし可能であれば、あそこを市で買い取って、何か良い物にしたらいという気もします。先だって、新聞に「住みたいまち」のアンケートで、今までは芦屋が10年間、1位か2位でしたが、10位に急落した記事が出ていました。私は非常に気になり、住みよいまちづくりをしているつもりがだめなのかと思ひました。一番気にしているのは市長かと思ひます。自治会でも話し合ひをしました。原因は何であるのかと思ひますか。公にいろいろ言うことは難しいかもしれませんが、あれだけ大きく新聞に載ってしまうと、やはり気になりますので、もし見解があれば教えて下さい。最後に、保育所を駄目にした話ですが、新聞だけではなくテレビにまで出ました。しかも、浜町と同じ校区の地域ですので、一体何が原因なのか気になります。市議会でもいろいろ報告が出ていましたが、その辺りも含めて市ではどのように考えていますか。

(山中市長) それぞれの件につきましては、担当の部長からお答えします。ランキングの件につきましては、例年1位、2位が10位になったというだけで話題になり、芦屋市はすごいまちだと痛感いたしました。あの記事が出て2、3週間後に、「自治体の魅力度」という地域ランキング調査があり、前年79位が47位と全国で大躍進していますが、全くそのことは話題になりませんでした。例えば、西宮市のランキング98位が97位になった等、他市は全くこの辺りで変わりませんが、芦屋は前年79位が47位に上がりました。そのことは一度も活字になりませんでした。「住みよきランキング2016近畿編」では、芦屋は草津に次いで2位です。10位になった理由は、調査対象がまず10倍程広がったことが1つの大

きな原因です。阪急芦屋川はそのまま6位で、JR芦屋だけが10位になったということです。特にマンション居住の希望者が対象ですので、今まではJR芦屋近辺が目標とか憧れという所でしたが、夢の段階にきているのかと思います。特にJR芦屋近辺は不動産が出ないです。出てもすぐ売れる状況ですので、中々住みたい範疇を超えたということだと思います。あまり目先の数字には一喜一憂しないことです。50年先100年先のまちづくりをしていると思っています。

(都市計画・開発事業担当部長) 空き家について市で調査を進めていますが、完了という状況にはなっていません。ただ、あまり多くない状況でございます。周辺の環境に影響のある空き家については、市の関係部署と連携し、いろいろな状況等を見守り、把握しています。今後、所有者のご了解、ご協力が必要かと思いますが、空き家を活用し、まちの賑わい、活性化の一役になるような手立てを打っていきたくと考えています。

(こども・健康部長) 保育所の問題ですが、呉川町と宮川町で、認可保育所の建設を設置運営事業者が断念したということです。事業者が芦屋市の待機児童がいる状況から、待機児童の解消に参画したいと申し出があり、土地を見つけていただき、地元の方にご説明もしながら進めていました。呉川町では2回の説明会をし、ご近所の方へ個別にもお話しをさせていただきました。宮川町では3回の説明会をし、そのうち1回は市の職員も同席をさせていただきました。地元からのご心配やご不安は、子どもの声、送り迎えの時の駐車の問題、自転車の問題がございました。ご近所の方には、事業者が朝の自転車の通行量の調査をした結果や、子どもの声の改善の為に二重サッシにする提案等をご説明しましたが、ご理解に至りませんでした。事業者は土地の仮契約を1か月伸ばすなどご努力もいただきましたが、最終的に事業者のご判断で中止となりました。待機児童については大きな問題ですので、市としましても、積極的に取り組んでまいります。今後も、認可保育所の建設があれば、丁寧に進めていきたいと考えています。

(学校教育部長) 通学路の安全点検につきましては、中学校校区ごとに、合同の安全点検を実施し、改善要望箇所をピックアップ後、可能な限り改善に努めています。平成26年度に精道中学校校区、平成27年度に山手中学校校区、本年度に潮見中学校校区、また、来年度は精道中学校校区に戻り、継続して実施していきたいと考えています。

(司会) 時間が後5分となりましたので、最後の質問とさせていただきます。

(茶屋之町自治会) お金の使い方について市の基本的なスタンスを聞かせて下さい。市役所の東分庁舎を建て替えられました。市民として反対している訳ではありませんが、いかにも決め方が拙速で、市民の知らない間に予算が使われました。考え方としては、行政に携わる市の職員のアメニティ、仕事のし易さという意味での箱モノの建設だと思います。一方、市民の目線に立ったアメニティ、環境について、「集会所を改築して欲しい」などの費用は、市の

分庁舎の建設費用に比べると遥かに低いです。こういった要望についてはゼロ回答ではないと思いますが、市民の目線に立ったお金の使い方について、どのような基本的なスタンスがあるかとお聞きしたいです。

(司会) 副市長をお願いします。

(副市長) ご指摘のように一面的には全くおっしゃる通りです。熊本地震で起きましたような庁舎関連が機能麻痺になったことは、芦屋市も阪神淡路大震災で経験をしました、東庁舎に関しましては、喫緊の課題、最優先事項であったことから、防災対策の拠点として整備をさせていただきました。今回、分庁舎に関しましては、様々な優先順位の中で、分庁舎が耐震性の問題を抱えた所から土地の再生利用の計画をすること、精道分団の建て替えを含んでいること、43号線沿いに防災緑地として、通行の見切りの良さを確保したいこと、いろいろな検討を加えまして、総合的な判断をさせていただきました。東庁舎、新分庁舎と建設工事が連続したことについて、説明がもっと丁寧であるべきであったことを反省点として考えています。今後は市民の皆様方により開かれた有効な施設としてご利用いただけますように、庁舎建設については慎重に取り扱っていきたいと思います。

(司会) ありがとうございました。会場の時間の都合により、打ち切らせていただきたいと思います。それでは、最後に芦屋市自治会連合会の段谷副会長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

(段谷副会長) 芦屋市自治会連合会の副会長の段谷と申します。本日の「まちづくり懇談会」では、自治会長様始め、行政からも芦屋市長様、教育長様、部長級以上の皆様、芦屋警察署の課長様等、多数ご出席いただきました。芦屋市にも様々な課題があると思いますが、自治会連合会と行政が一体になり、このように顔を合わせて意見を交換し、解決に向けて繋げていくことは意義があることと痛感しています。これからも、引き続き皆様にお世話になると思っています。どうぞよろしくをお願いします。これをもって、「まちづくり懇談会」を閉会させていただきます。

(司会) それでは、行政の皆様におかれましては、本日の貴重な意見等を踏まえまして、今後の市政の運営を行っていただきたいと思います。ご出席の皆様、行政の皆様、本当にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰り下さいますように、よろしくお願いいたします。

(午後4時30分終了)

平成 28 年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表(平成 28 年 6 月 27 日現在)

ブロック	町内自治組織	ブロック	町内自治組織
1	西山町自治会	7	平田町自治会
	山芦屋町自治会		浜芦屋町自治会
	三条町自治会		松浜町自治会
	三条町いぬい会		松浜ハイツ管理組合
	月若町内会		竹園町自治会
	西芦屋町町内会		呉川町町内会
	三条南町自治会		伊勢町自治会
2A	奥池町自治会	8	西蔵町自治会
	芦屋ハイランド自治会		浜町自治会
2B	朝日プラザ芦屋山手1番館自治会		南宮町自治会
	東山町自治会	東南会	
	山手町町内会		
2C	東芦屋町自治会	9A	浜風(3)住宅団地管理組合
	松ノ内町会		浜風四住宅管理組合
	船戸町自治会		浜風第五住宅管理組合
4	大原町自治会		浜風町1街区自治会
	ラポルテ東館住宅自治会		浜風南自治会
	六麓荘町町内会		アステム芦屋C棟管理組合
	朝日ヶ丘町自治会		アステム芦屋D棟自治会
	公社朝日ヶ丘住宅自治会		高浜2番自治会
	朝日ヶ丘市営住宅自治会		芦屋高浜松韻の街自治会
	岩園町自治会		高浜公社住民自治会
	翠ヶ丘町自治会	高浜町八街区自治会	
親王塚町会	芦屋浜第一住宅自治会		
5	楠町自治会	9B	新浜住宅管理組合
	春日町自治会		アステム芦屋AB棟管理組合
	打出小槌町自治会		若葉町公社住宅自治会
	若宮町自治会		芦屋浜第二住宅管理組合
6A	打出町自治会		若葉町七番自治会
	業平町自治会		緑(1)住宅管理組合
	公光町自治会		芦屋緑(2)住宅管理組合
	茶屋之町自治会		緑(4)住宅管理組合
	大榭町自治会		緑町西地区自治会
	宮塚町自治会		潮見町南地区自治会
	精道町自治会		
6B	宮川町自治会	10	市営南芦屋浜団地自治会
	清水町自治会		エスリード芦屋陽光町管理組合
	前田町自治会		海洋町1街区自治会
	津知町自治会		南浜町1街区自治会
	川西町自治会		南浜町2街区自治会
平田北町自治会	芦屋海岸通自治会		
	マリナーージュ芦屋管理組合		
	涼風町自治会		

平成28年度まちづくり懇談会報告書

編集・発行／芦屋市自治会連合会

(事務局 企画部市民参画課内)

芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2007

発行日／平成29年(2017年)2月